

市 政 報 告

令和 2 年 3 月 2 日
第 1 回市議会定例会

令和 2 年第 1 回市議会定例会に当たり市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応について申し上げます。

これまで、1 月初旬以降、武漢に端を発して中国国内、日本、そして世界で広がりを見せている新型コロナウイルス感染症が空知管内でも確認されました。

また、世界保健機関（WHO）は 2 月 28 日、新型コロナウイルスの感染症の危険性評価を最高レベルの「非常に高い」に引き上げました。

本市の対応としましては、市民の皆さんの命と健康を守るため、迅速・的確な対応ができるよう、2 月 25 日午前 10 時に「美唄市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、2 月 27 日付で市主催のイベントや会議、公共施設の利用、市立小中学校・幼稚園、放課後児童施設・児童館、市立保育所、市職員に関する「美唄市新型コロナウイルス感染症対策の対応方針」を定め、必要な対策を実施するほか、市民の皆さんへの周知を図るため、その内容を、市のホームページをはじめ、市内の公共施設や金融機関、コンビニエンスストア等に掲示し、資料を配置しました。

なお、この対応方針は、国・道の対策及び状況の変化等により、対策本部において、必要に応じて変更することとしております。

今後につきましては、本市保健福祉部健康推進課を窓口として、北海道岩見沢保健所と緊密な連携を図りながら、さらなる感染拡大防止及び市内で感染者が発生した場合の対策について取り組んでまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。